



# 地籍調査事業を推進しています

市では、重点施策の一つとして市内体制を強化し、「地籍調査事業」の推進を図っています。次のとおり「地籍調査の効果」と「令和2年度地籍調査実施内容」をご案内します。事業推進にあたり、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 【地籍調査の効果】

### 確かな土地情報で 安心を未来へ! ~地籍調査の推進~

地籍調査事業で土地情報を明確化することにより、その効果として、様々な安心を未来へつないでいくことができます。

1

#### 安心 その1

#### 個人資産の保全

正確な土地情報が記録保存されるため、将来の境界紛争が未然に防止できます。

2

#### 安心 その2

#### 相続や土地取引の円滑化

相続や開発事業等の土地取引を円滑にするなど、土地有効活用が推進されます。

3

#### 安心 その3

#### 災害時復旧の迅速対応

境界の位置が数値的に管理されるため、正確な現地把握ができ、復旧活動に迅速に取り組みます。

4

#### 安心 その4

#### 課税の適正化・公平化

正確な地目や面積が把握できるため、固定資産税の適正化、公平化につながります。

5

#### 安心 その5

#### 公共事業の効率化・コスト縮減

公共事業の計画立案や円滑な用地取得など、事業の効率化やコスト縮減につながります。



## 【令和2年度地籍調査実施内容】

継続

小泉Ⅰ・Ⅱ地区 (0.93km<sup>2</sup>)

- ① 閲覧、確認
- ② 認証、登記 (申請)

新規

大谷口Ⅱ・小泉Ⅲ・矢作Ⅰ・大崎Ⅰ地区 (1.22km<sup>2</sup>)

- ① 地元説明会 ② 一筆地調査
- ③ 地籍測量

※市ホームページ内に地籍調査専用ページを開設しました

- ・ 調査の概要
- ・ 進捗状況
- ・ 地籍調査 Q & A など



■お問合せ 道路管理課 地籍調査推進室 ☎ 0297(21)2196